

第3次行政改革大綱及び これに係る行政改革推進実施計画 (平成17年度～22年度)

進行管理表 【22年度実績まで】

1	数値目標の状況	1
2	行政運営改革編	
(1)	全体事項	2
(2)	個別事項	3
3	財政健全化編	
(1)	総括表	18
(2)	個別事項	19

1 第3次行政改革大綱の数値目標の状況（22年度実績まで）

① 職員数の削減 ◆企業局を除く平成22年4月1日の職員数を 1,341人以下とします。【平成17年4月1日の職員数に比べ 100人削減】

時 点		17年4月1日 (起点)	18年4月1日	19年4月1日	20年4月1日	21年4月1日	22年4月1日 (終点)
企業局を除く職員数		1,441人	1,410人	1,391人	1,361人	1,345人	1,339人
前年比			△31人	△19人	△30人	△16人	△6人
参 考	企業局の職員数	99人	96人	95人	90人	90人	90人
	前年比		△3人	△1人	△5人	0人	0人
	全職員数	1,540人	1,506人	1,486人	1,451人	1,435人	1,429人
	前年比		△34人	△20人	△35人	△16人	△6人

② 債務の削減 ◆平成22年度末の債務残高を 776億円以下とします。

年 度		16年度末 (起点)	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末 (終点)
債務残高合計		955億円	930億円	889億円	847億円	812億円	787億円	787億円
前年比			△25億円	△41億円	△42億円	△35億円	△25億円	0億円
内 訳	普通会計の市債	412億円	410億円	397億円	384億円	370億円	363億円	373億円
	普通会計の債務負担行為	159億円	148億円	132億円	115億円	102億円	90億円	86億円
	公共下水道特別会計の市債	383億円	371億円	360億円	348億円	340億円	334億円	328億円

※内訳は個々を単純に四捨五入しているため合計と合わない場合があります。

③ 将来債務比率の改善 ◆将来債務比率（標準的な市の収入に対する債務の割合）を特例地方債（臨時財政対策債など）を除き100%以下とします。

年 度		16年度決算 (起点)	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算 (終点)
特例債を除く将来債務比率		162.0%	151.2%	134.2%	121.4%	105.7%	95.5%	90.6%
前年比			△10.8ポイント	△17.0ポイント	△12.8ポイント	△15.7ポイント	△10.2ポイント	△4.9ポイント
参 考	特例債を含む全体の将来債務比率	214.1%	207.4%	192.9%	181.0%	163.2%	155.1%	154.3%
	前年比		△6.7ポイント	△14.5ポイント	△11.9ポイント	△17.8ポイント	△8.1ポイント	△0.8ポイント

※平成20年度決算より分母の標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含む。

④ 経常収支比率の改善 ◆経常収支比率を85%以下とします。

年 度		16年度決算 (起点)	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算 (終点)
経常収支比率		89.7%	88.9%	89.9%	92.8%	92.8%	95.7%	90.3%
前年比			△0.8ポイント	1.0ポイント	2.9ポイント	0.0ポイント	2.9ポイント	△5.4ポイント

2 第3次行政改革大綱に係る行政改革推進実施計画 管理表【第1部 行政運営改革編】（22年度実績まで）

（1） 全体事項（全体の取組事項54項目）

◆22年度までの実績（22年度までに実施する取組事項49項目）

① 22年度までに実施する計画で、実施した取組事項……………47件			
	取組事項【所管課】	取組内容	22年度までの取組実績
主な事項	（仮称）定員適正化計画の策定 【人事課・経営改革推進室・企画政策課】 No46	今後の行政の役割、範囲を見据えた中で、定員適正化計画を策定します。	計画の推進により6人削減し、22年4月1日現在、職員数を1,339人とし、計画目標を達成しました。 27年4月1日の職員数を1,351人（企業局を除く、22年4月1日現在1,339人）とする、第2次定員適正化計画を策定しました。
② 22年度までに実施する計画であったが、23年度以降の実施に先送りした取組事項……………2件			
	取組事項【所管課】	取組内容	22年度までの取組状況
主な事項	（仮称）施設改築・改修計画の策定 【関係各課】 No33	施設白書を踏まえて、施設ごとのライフサイクルコスト、将来の必要性を勘案し、施設の適正配置、再編を検討するとともに、存続する施設については、改築・改修の方針、計画について財政負担を含め策定します。	22年6月に公共施設再生計画専門協議会を設置し、5回の会議を経て、23年3月に市長宛て「習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書」を提出しました。この提言書に基づき、23年度中に基本方針及び公共施設再生計画（案）を策定します。
	公用車の効率化 【各課】 No37	市の保有する公用車について、事業の廃止、民間委託化を通じて削減を図ります。	保有車両台数（自動車）について、22年度は219台でありました。

◆22年度までの実績（検討した取組事項5項目）……………NO. 3、NO. 10、NO. 34、NO. 40、NO. 48

(2) 個別事項

基本的方向1 市民・民間部門と行政の役割の見直し

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
1	業務の民営化・委託化方針の策定【経営改革推進室】	市のやるべきことと民間に委ねることを明確に区分する基本方針となる、業務の民営化・委託化の基本方針「(仮称)民間活力導入指針」を策定します。	行政が行う業務を最小限化し、それ以外を民間に委ねることで、小さな政府の実現につながります。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	策定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			18年3月に民間活力導入指針を策定しました。今後は本方針に基づき、民間活力を導入していきます。	18施設での指定管理者制度への移行、市民税賦課業務での人材派遣の一部導入を実施しました。	指定管理者制度を推進するほか、市民税賦課業務、国保年金課業務での人材派遣等の一部導入を実施しました。	指定管理者制度、市民税賦課および国保年金課業務での人材派遣等を継続するとともに、学校給食調理業務の民間委託化を推進しました。	指定管理者制度、市民税賦課および国保年金課業務での人材派遣等を継続するとともに、学校給食調理業務の民間委託化を推進しました。	指定管理者制度、市民税賦課および国保年金課業務での人材派遣等を継続するとともに、学校給食調理業務の民間委託化を推進しました。	
2	指定管理者制度の導入【関係各課】	公の施設の管理運営に民間業者のノウハウを取り入れた指定管理者制度を導入します。	指定管理者制度により、コストの削減及び市民サービスの向上が図られます。すでに管理委託を行っている16施設等について18年4月1日から指定管理者制度を導入します。また、直営で運営している施設についても順次導入していきます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			スポーツ施設等18施設について、18年度から指定管理者制度を導入するための手続きを実施しました。	スポーツ施設、福祉施設等18施設を指定管理者制度へ移行しました。また、2施設で導入のための手続きを実施しました。	18施設で指定管理者制度を継続するとともに、2施設を移行しました。	指定管理期間の満了を迎える19施設を含む20施設で指定管理者制度を継続しました。	指定管理期間の満了を迎える1施設を含む20施設で指定管理者制度を継続しました。	指定管理期間の満了を迎える1施設を含む20施設で指定管理者制度を継続しました。	
3	PFIの導入【企画政策課】	公共施設等の1つの整備手法であるPFIについて、事業によっては導入可能性等を調査・検討します。なお、検討にあたっては習志野市PFI導入指針を参考にします。	PFIとは公共施設の設計、建設、維持管理、運営に民間の資金やノウハウを活用するものです。これにより、事業によってはコスト削減、市民サービスの向上、民間活力の導入を図ることができます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	→	→	→	→	→
			実績	検討	検討	検討	検討	検討	検討
			17年8月にPFI導入指針を策定しました。新庁舎建設の検討にあたって可能性を研究しました。	導入指針に基づく検討対象事業は、ありませんでした。	対象事業調査の結果、該当した1件について建設手法の検討に着手しました。	H19年度に検討の案件については、導入しないこととなりました。	導入指針に基づく検討対象事業は、ありませんでした。	導入指針に基づく検討対象事業は、ありませんでした。	

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
4	市民参加のための基本方針の策定 【市民協働推進課・企画政策課・経営改革推進室】	市と市民・NPO・ボランティア・企業等との協働によるまちづくりを推進していく基本的な考え方、システム構築についての方針を策定します。	公共分野における市と市民等との役割分担のあり方等の考え方を整理し、連携を図っていきます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	策定	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	検討 策定に向けての検討を行いました。	先送り 策定に向けての検討を行いました。	先送り 庁内検討委員会(14名)により、「習志野市協働のための基本方針(素案)」を策定し、パブリックコメント手続を実施しました。	先送り 第三者機関の市民協働基本方針策定委員会により、「習志野市市民協働基本方針(案)」を策定し、パブリックコメント手続を実施しました。なお、21年4月に「習志野市市民協働基本方針」を策定しました。	実施 4月に策定した「習志野市市民協働基本方針」に基づき市民協働型社会の実現に向け「市民協働推進委員会」や「シニア世代地域デビュー支援事業」を開催しました。	実施 「習志野市市民協働基本方針」に基づき市民協働型社会の実現に向け「市民協働推進委員会」や「まちづくりリーダー養成講座」を開催しました。
5	自主防災組織の育成・強化 【安全対策課】	日頃から防災訓練の実施や防災資機材の備蓄等を行い、災害時では、地域住民による初期消火、救出・救護活動等、応急活動の中心となる自主防災組織の育成及び強化を図ります。	防災訓練の実施や防災資機材の備蓄等、地域の防災対策を推進させることで、災害時における地域住民による応急活動が迅速且つ円滑に行われ、被害の軽減を図ることができます。 《目標》計画期間中、自主防災組織として年間5組織の新規設立、自主防災組織リーダーとして年間200人の養成を目指します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施 新たに5組織が設立され、年度末では計169組織となりました。リーダー研修は延べ259人が参加しました。	実施 新たに1組織設立されました。総数は、1組織廃止されたため、リーダー研修は延べ412人が参加しました。	実施 新たに3組織設立され、年度末では計172組織となりました。リーダー研修は延べ391人が参加しました。	実施 新たに3組織設立され、年度末では計175組織となりました。リーダー研修は延べ392人が参加しました。	実施 新たに3組織設立され、年度末では計178組織となりました。リーダー研修は延べ478人が参加しました。	実施 新たな組織は設立されませんでした。リーダー研修は延べ388人が参加しました。
6	地域自主防犯活動への支援 【安全対策課】	地域における犯罪を未然に防止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するための地域における自主的な防犯活動を行う団体に支援を行います。	地域において自主的な防犯活動を行うことで、犯罪を未然に防止する環境づくりが推進され、犯罪の減少につながります。 《目標》計画期間中、自主防犯活動団体として年間15組織の新規設立を目指します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施 新たに24団体が設立され、年度末では計48組織となりました。	実施 新たに37団体が組織され、1団体が廃止されたため、年度末では84団体となりました。	実施 新たに15団体が組織され、1団体が廃止されたため、年度末では計98団体となりました。	実施 新たに3団体が組織され、年度末では計101団体となりました。	実施 新たに6団体が組織され、年度末では計107団体となりました。	実施 新たに5団体が組織され、1団体が廃止されたため、年度末では計111団体となりました。
7	「まちづくり参画証」の発行・普及 【市民協働推進課】	まちづくり活動を活発にし、定着させるとともに、新たな活動の芽を伸ばし、育てるために「まちづくり参画証」を発行します。	市民のまちづくりへの参加を促進します。(16年度から一部実施) 《目標》平成19年度までに240枚の「まちづくり参画証」を発行します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施 新たに78枚発行し、年度末では累計204枚の発行となりました。	実施 新たに140枚を発行し、年度末で累計344枚の発行となりました。	実施 新たに237枚を発行し、年度末で累計581枚の発行となりました。	実施 新たに215枚を発行し、年度末で累計796枚の発行となりました。	実施 新たに225枚を発行し、年度末で累計1021枚の発行となりました。	実施 新たに232枚を発行し、年度末で累計1253枚の発行となりました。

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
8	協働による公園等の管理 【公園緑地課】	まちづくりの観点から、市民との協働による公園等管理を実施します。	公園や緑地管理に市民が参加することによって都市緑化の啓発が図れます。 《目標》新規管理公園の増加を目指します。						
			年度計画	H17 実施	H18 →	H19 ⇒	H20 ⇒	H21 ⇒	H22 ⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			1ヶ所増えて、年度末の累計では74ヶ所で実施しました。	7ヶ所増えて、年度末の累計では81ヶ所で実施しました。	3ヶ所増えて、年度末の累計では84ヶ所で実施しました。	前年度同様、年度末の累計では84ヶ所で実施しました。	1か所減って、年度末の累計では83ヶ所で実施しました。	前年度同様、年度末の累計では83ヶ所で実施しました。	
9	民間保育所の誘致 【こども政策課】	香澄保育所予定地へ民間保育所を誘致します。	保育所入所希望児の受入れが拡大することによって、待機児童の解消につながります。また、保育時間の延長など多様な保育ニーズに対応することができます。計画期間中の開設を目指します。						
			年度計画	H17 事業者決定	H18 建設	H19 開設	H20 ⇒	H21 ⇒	H22 ⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			香澄保育所用地に民間保育所を誘致しました。事業者を決定し、19年4月の開園へ向け準備を進めました。	社会福祉法人立かすみ保育園の建設への交付金申請と助成を行うとともに、竣工に向けた支援を行いました。	平成19年4月1日社会福祉法人立かすみ保育園が開設されました。多様なニーズに応えるための支援として助成金を交付しました。	前年度に引き続き多様なニーズに応えるための支援として助成金を交付しました。	前年度に引き続き多様なニーズに応えるための支援として助成金を交付しました。	前年度に引き続き多様なニーズに応えるための支援として助成金を交付しました。	
10	文化関係団体のNPO等への改組支援 【社会教育課】	文化関係団体のNPO法人、中間法人等への法人化を支援し、自立性を高めた上で、行政との適正なパートナーシップを実現します。	NPO法人、中間法人等への法人化をすることで、行政に依存しない自立した団体へ脱皮することができます。						
			年度計画	H17 検討	H18 →	H19 →	H20 →	H21 →	H22 →
			実績	検討	方向性	検討	検討	検討	検討
			各団体への説明を行いました。特に第九演奏会実行委員会については、NPO法人設立へ向けて重点的に協議を行いました。	平成18年9月に「NPO法人習志野第九合唱団」が設立され、平成19年度から年末の演奏会を主催することになりました。また、市展については習志野市美術会にNPO法人化の気運が生まれ、情報提供に努めています。	市展を主催する習志野市美術会において、NPO法人化についての検討が行われ、情報提供を行いました。	市展を主催する習志野市美術会のNPO法人化に向け、情報提供及び必要な事項の協議を行いました。	市展を主催する習志野市美術会のNPO法人化に向け、情報提供及び必要な事項の協議を行いました。	市展を主催する習志野市美術会のNPO法人化に向け、情報提供及び必要な事項の協議を行いました。	

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
11	応急手当実施可能者の養成 【消防本部】	普通救命講習を実施して、応急手当実施可能者を養成します。(市民対象としては毎月1回、他に市内中学校を対象としても行います)	救急車到着までの間、応急手当を実施することによって救命率が格段に異なってきます。市民誰もが応急手当を行えることで、安全で安心なまちづくりに寄与します。 《目標》計画期間中、普通救命講習受講者数として年間2,000人、平成19年度までに、計6,000人を目指します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			年間3,005人が受講しました。(市内中学生997人、在住・在勤者等2,008人)市民対象に毎月1回実施。	年間2,444人が受講しました(市内中学生1,014人、在住・在勤者等1,430人)。市民対象に毎月9、19、29日に実施しました。	年間2,332人が受講しました(市内中学生1,269人、在住・在勤者等1,063人)。市民対象に、毎月9、19、29日の3回と年2回の上級者と普及員の講習を実施。公立小・中学校の教員対象に、夏休み期間中普及員講習を実施しました。	年間1,579人が受講しました。(市内中学生1,077人在住・在勤者等502人)市民対象に毎月9、19、29日の3回と年2回の上級者と普及員の講習を実施しました。	普通救命講習を44回実施し、1,171人が受講しました。(市内中学生705人、在住・在勤者466人)その他、上級救命講習を2回、応急手当普及員講習を1回実施しました。	普通救命講習を48回実施し、1,751人が受講しました。(市内中学生1,234人、在住・在勤者517人)その他、上級救命講習を2回、応急手当普及員講習を1回実施しました。	

基本的方向2 公正で透明な行政運営

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
12	パブリックコメント制度の導入 【市民協働推進課】	基本的な政策等を策定する際、素案の段階で市民に公表し、提出された意見を考慮して意志決定を行う制度を確立します。	市民の市政への参画の機会を拡充するとともに、市の市民に対する説明責任を果たし、市民との協働による公正でより民主的な市政を推進します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			17年6月にパブリックコメント手続実施要綱を施行し、これに基づき4件実施しました。	パブリックコメント手続実施要綱に基づき8件実施しました。	パブリックコメント手続実施要綱に基づき8件実施しました。	パブリックコメント手続実施要綱に基づき4件実施しました。	パブリックコメント手続実施要綱に基づき5件実施しました。	パブリックコメント手続実施要綱に基づき3件実施しました。	

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
13	ホームページの充実 【広報課】	ホームページ上で、いつでも、どこでも必要な情報を得ることができるようにします。	統計資料・財政資料などをホームページ上で取得できるようにします。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施 新たに、記者会見の内容、国勢調査・決算等の統計資料を掲載しました。	一部実施 内容をさらに充実させるため、全面リニューアルを決定し、CMS（情報総合管理システム）導入の準備を進めました。	実施 CMS（情報総合管理システム）を導入し、ホームページの利便性の向上を図りました。	実施 出先機関や公民館の職員に対する操作研修を実施し、ページの充実を促進しました。	実施 テレビ広報「なるほど習志野」の動画配信を始めました。 WebマガジンならしのNOWを随時更新しました。	実施 次年度のリニューアル実施に向けた準備と基準が改められたアクセシビリティへの対応策の検討を進めました。
14	各種行政サービスに関するコストの計算 【経営改革推進室】	主な事業と施設について、コスト計算書を作成します。	コスト計算書を作成することで、行政サービスにおけるコストと負担の関係を明瞭にすることができます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	検討 まだ初期の検討段階です。	先送り 地方公会計改革についての情報収集に努めました。	先送り 地方公会計改革研究プロジェクトを立ち上げ研究しました。	先送り 地方公会計改革における20年度決算からの財務諸表の公表に向け、準備作業を進めました。	実施 地方公会計改革に基づき、20年度決算における連結及び単体の財務諸表を作成・公表しました。また、3月には「財務報告書2008」を作成・公表し、主な施設や下水道事業の行政コスト計算書を掲載しました。	実施 地方公会計改革に基づき、21年度決算における連結及び単体の財務諸表を作成・公表しました。また、3月には「財務報告書2009」を作成・公表し、主な施設や下水道事業の行政コスト計算書を掲載しました。
15	審議会等の公募委員の拡大 【各課】	行政運営に市民参画を進めていく観点から、審議会等の公募委員の割合を拡大します。	多様な市民の意見が反映されます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施 人数は40人、割合は6.9%となっています。	一部実施 人数は46人、割合は6.6%となっています。	一部実施 人数は46人、割合は6.7%となっています。	一部実施 人数は46人、割合は5.9%となっています。	一部実施 人数は42人、割合は5.6%となっています。	実施 人数は41人、割合は5.5%となっています。
16	審議会等の女性委員の登用 【各課】	より多様な意見を反映させるため、審議会等に多くの女性委員を登用します。	《目標》15年度末で24.3%の割合を平成19年度までに30%に高めます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施 人数は159人、割合は27.4%となっています。	一部実施 人数は168人、割合は24.0%となっています。	実施 人数は174人、割合は25.4%となっています。	実施 人数は235人、割合は29.6%となっています。	実施 人数は221人、割合は29.5%となっています。	実施 人数は218人、割合は29.3%となっています。
16-1	審議会等の会議の公開 【各課】	平成17年度に策定した「審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、会議を公開します。	審議会等の運営の透明性、公平性を確保するとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、開かれた市政の推進に寄与します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施 17年5月に審議会等の設置及び運営等に関する指針を制定し、会議を原則として公開しました。	実施 会議を原則として公開しました。	実施 会議を原則として公開しました。	実施 会議を原則として公開しました。	実施 会議を原則として公開しました。	実施 会議を原則として公開しました。

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
17	(仮称) 補助金交付基準の策定 【財政課】	補助金の支出に対し、市としての統一的な基準となる(仮称) 補助金交付基準を策定します。	17年度中に策定し、18年度新規補助金から適用し、既存の補助金についても19年度までに見直します。 《目標》見直し対象となった補助金について総額の10%以上の削減を目指します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	策定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			18年3月に補助金制度に関する指針を策定しました。これに基づき18年度に補助金の見直しを行います。	市民、有識者からなる委員会で、既存補助金の審査を行い、一部補助金で、見直しを行いました。また、新規補助金について指針を適用しました。	補助金審査委員会での既存補助金の審査結果に基づき、補助金の見直しとともに、補助金交付要綱を全面見直しました。また、市民参加型補助金について検討しました。	19年度の見直しの最終決定に基づき、3件を廃止、29件を減額し、また8件を整理・統合しました(効果額:△26,048千円)。また、市民参加型補助金の創設・募集を行い、公開プレゼンテーション審査を経て、5事業が採択されました。	見直しの基準等により、3件の廃止、11件の減額を行いました(影響額:△14,792千円)。また、新規で4件の補助金を創設しました(決算額:56,850千円)。	見直しの基準等により、7件の廃止、10件の減額を行いました(影響額:△68,914千円)。また、新規で5件の補助金を創設しました(決算額:39,678千円)。	
18	市議会の広報活動の活性化 【議会事務局】	現行では広報誌「習志野議会」(H22年2月より「ならしの市議会」とホームページにとどまっている広報媒体を精査検討し、市議会活動の内容を広く市民に提供します。	本議会を市民が視聴できる広報媒体を少なくとも1つ創設します。例えばインターネット、ケーブルテレビによる議会中継、図書館において議会中継ビデオの貸出など。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	検討	実施	実施	実施	実施	実施
			18年度実施へ向け、18年度予算に計上しました。	18年第4回定例会(12月)よりインターネットでの、本会議の生中継と録画中継を実施しました。	19年度より議会会議録検索システムのインターネットでの公開を開始しました。(18年度までは庁内のみ閲覧可能)	インターネットでの定例会の生中継・録画中継及び会議録検索システムの公開を実施しました。	インターネットでの定例会の生中継・録画中継及び会議録検索システムの公開を実施しました。	インターネットでの定例会の生中継・録画中継及び会議録検索システムの公開を実施しました。	
19	広聴内容(キャッチボールメール等)のホームページへの公表 【すぐきく課】	キャッチボールメール等、市民からの意見、要望を積極的にホームページに公表します。	市政への関心、信頼を高めるとともに、建設的な意見の増加が期待できます。(16年度から一部実施)						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			Q&A形式にしたり、写真を掲載したり、改善を図りました。	Q&A形式にしたり、写真を掲載したり、改善を図りました。	Q&A形式にしたり、写真を掲載したり、改善を図りました。	Q&A形式にしたり、写真を掲載したり、改善を図りました。	Q&A形式にしたり、写真を掲載したり、改善を図りました。	Q&A形式にしたり、写真を掲載したり、改善を図りました。	
20	情報提供の充実 【各課】	情報公開条例等に基づき、市民に理解しやすい形で、積極的に提供していきます。	市政の透明性が高まります。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			審議会等の内容を公開するようにしました。	審議会等の内容を公開しました。	審議会等の内容を公開しました。	審議会等の内容をホームページで公開しました。	審議会等の内容をホームページで公開しました。	審議会等の内容をホームページで公開しました。	

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
21	市民への問題提起資料（グリーンペーパー）の作成【各課】	広く市民と福祉やまちづくり等に関する問題点を共有し、共に解決方法を考えていただくために、行政の見解や提案をまとめた討議用の資料を作成し、公表します。この問題提起資料を活用し、市民との意見交換を行いながら、各分野の施策の再構築を進めます。	市民と職員が各分野の全体的な問題点を共有して考え、検討することができます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	→	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	検討	検討	先送り	実施	実施	実施
			まだ初期の検討段階です。	検討段階です。	討議用資料の公表は行っていますが、グリーンペーパーとしての位置付けを庁内に周知していきます。	こども園整備・市立幼保再編検討委員会や経営改革懇話会等会議資料について、ホームページにて公表しました。	経営改革懇話会等会議資料について、ホームページにて公表しました。		

基本的方向3 職員の意識改革と人材育成

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
22	人材育成基本方針の策定【人事課】	人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定します。	長期的かつ総合的な視点で、職員の能力開発を効果的に推進することができます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	策定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	先送り	先送り	実施	実施	実施	実施
			人事評価システムとの連携を図るため、次年度策定に見送りました。	人事評価システムの試行結果を踏まえ、基本方針（案）を検討しました。	習志野市職員の人材育成方針を策定。実行計画に基づき平成22年度までに達成に向けた取組みを実施して行きます。	実行計画に基づき事業を実施しました。	実行計画に基づき事業を実施しました。		
23	査定型人事考課の導入【人事課】	職員の徹底した意識改革による、効果的、効率的な行政運営を推進します。	平成17年度末までの公務員制度改革の動向を注視しつつ取り組みます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	→	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	検討	検討	一部実施	一部実施	実施	実施
			18年度中に実施する、管理職職員に対する試行に向けて、国・県・先進市の事例を研究しました。	実施マニュアルを管理職に全員に配布。試行後、アンケート、結果取りまとめにより検証作業を行いました。	管理職を対象に実施しました。	引き続き管理職を対象に実施すると共に、一般職を対象に試行実施しました。	管理職、一般職を対象に実施しました。		

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
24	職員提案制度の発展 【人事課】	現在ある職員提案制度を発展させて、自分のアイデアを提案し、自ら事業化までを担うことができる庁内ベンチャー制度を創設します。	市民サービスの向上、事務の効率化など様々な分野で職員の意欲的な提案が実施されることで職員のやる気の醸成、活性化につながります。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	→	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	前倒し 職員のやる気の醸成・活性化を図るため、電子メール等による「簡易提案制度」を創設しました。	前倒し 「簡易提案制度」を継続実施するとともに制度の周知を行いました。	一部実施 現在の職員提案制度の見直しに向けた検討を行いました。	一部実施 現在の職員提案制度の見直しを行い、新たな制度で試行実施し、提案を募集しました。	実施 平成20年度95件、平成21年度119件の提案を審査しました。	実施 前年度の審査に基づき、4件の表彰を行いました。
25	オフサイトミーティングの実施 【経営改革推進室】	職場での組織、役職を超えて、ざっくばらんに気楽にまじめな話をする機会を創設します。	組織内部のコミュニケーションが活発化し、職員の信頼関係が深まり、縦横の関係にとらわれない仕事の進め方につながります。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	先送り 集中改革プラン策定等を優先したため、17年度においては実施できませんでした。	先送り 検討段階です。	先送り 検討段階です。先進事例を研究し、20年度より実施することとしました。	実施 2回開催し、延べ24人の職員が参加しました。	実施 1回開催し、4名の職員が参加しました。	実施（再検討） 参加人数の減少を受け、テーマ・周知方法・開催形式等について、次年度以降の再実施へ向けて再検討を行いました。
26	窓口対応（接遇）の向上 【各課】	「んっ？なにが変わった！？」を活用するとともに、お客さまサービス向上リーダーの育成を促進し、窓口（電話含む）対応の向上を図ります。また、チェックリストに基づき各職場の状況を自己評価するとともに、市民からも評価を受け、必要な改善を推進します。	迅速かつ丁寧な対応により、お客さま（市民）の満足度、納得度が高まります。職員の総合的な資質が高まります。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施 各課で職場内研修を行い、窓口対応の向上に努めました。	実施 各課で職場内研修、朝礼等を行い、窓口対応の向上に努めました。	実施 各課で職場内研修、朝礼等を行い、窓口対応の向上に努めました。	実施 各課で職場内研修、朝礼等を行い、窓口対応の向上に努めました。	実施 各課で職場内研修、外部講師を招いた接遇研修、リーダー会議の実施、朝礼等を行い、窓口対応の向上に努めました。	実施 各課で職場内研修、外部講師を招いた接遇研修、リーダー会議の実施、朝礼・反省会等を行い、窓口対応の向上に努めました。

基本的方向 4 自律型組織への転換と組織の再編

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
27	組織機構の見直し 【企画政策課】	「新しい行政課題への対応」「スリム化・効率化・フラット化」を勘案しつつ、常に時代に合った組織機構とします。	市民サービス・時代のニーズに適合した組織を創り上げるにより、市民の信頼、市民満足度の向上を図ります。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施 高齢者医療担当を高齢社会対策課から国保年金課に変更し、実務地区画整理事務所を廃止しました。	実施 地域包括支援センター、東習志野こども園を設置しました。	実施 経営改革推進室・市民協働推進課を新設、併せて一部の機構を見直しました。	実施 環境保全センターを環境保全課としました。また、係制を導入しました。	実施 平成22年度より経営改革推進室を企画政策部内に位置付けるようにしました。	実施 介護保険に係る事務を介護保険課に一元化しました。
28	行政マネジメントの確立 【企画政策課・財政課】	実施計画・行政評価・予算編成を連動させたマネジメントシステムを確立します。	実施計画・行政評価・予算編成を一体化し、Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（改善）のサイクルを実行します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	一部実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	一部実施 行政評価の結果を一部予算編成に反映しました。	一部実施 行政評価の結果を一部予算編成に反映しました。	一部実施 行政評価の結果を一部予算編成に反映しました。	一部実施 行政評価の結果を一部予算編成に反映しました。	一部実施 行政評価の結果を一部予算編成に反映しました。	一部実施 行政評価の結果を一部予算編成に反映しました。
29	庁内分権の推進 【企画政策課・人事課・財政課】	16年度予算編成から進めている庁内分権を、更に、組織等にかかる権限まで拡大し、責任の明確化を図った上で、各部の自律的な経営を進める。併せて、各部の庶務機能を見直し、企画立案、予算編成等の機能を強化する。	各部の主体性と連携を強化・向上させ、現場の意向を反映した中で、成果達成型の組織を構築していきます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	検討 16年度予算編成から導入した分権型予算を引き続き実施しました。（3年目）	一部実施 各部の自律的経営のうで、全庁の統一感を高めるために分権型予算の見直しを行いました。	一部実施 18年度と同様な予算編成手法で庁内分権型を実施しました。	一部実施 分権型予算を導入し、5年が経過する中で今一度各事業の精査を行うべく、すべての事業を査定により予算編成を実施しました。	一部実施 各部局が経営的観点に立った自律的な予算編成を進めることとし、経常的経費については庁内分権型による予算編成を実施しました。	一部実施 23年度の予算編成では、22年度に引き続き、経常的経費について『庁内分権型予算』による予算編成に取り組みました。

基本的方向5 簡素化、効率化による見直し・成果の視点からの見直し

■事務事業の見直し

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
30	行政評価の拡充 【企画政策課】	これまで行ってきた「事務事業評価」から、次段階の「施策レベルの評価」へステップアップします。	評価をもとに次年度以降の予算・計画に反映させます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	一部実施	⇒	⇒	⇒	⇒
31	市民満足度調査の実施 【企画政策課】	市民満足度を視野に入れた行政運営を展開するために、市民満足度調査の実施を検討します。	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
32	(仮称) 施設白書の策定 【関係各課】	多くの施設が更新期を迎えることから、改修・維持管理経費を推計分析し、今後の問題点、必要な取り組み等をまとめた(仮称)施設白書を作成、公表します。	施設の劣化、減価償却期間等を考慮したライフサイクルコスト等の大枠を把握し、問題点等について市民と情報を共有します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	策定	実施	⇒	⇒	⇒
33	(仮称) 施設改築・改修計画の策定 【関係各課】	施設白書を踏まえて、施設ごとのライフサイクルコスト、将来の必要性を勘案し、施設の適正配置、再編を検討するとともに、存続する施設については、改築・改修の方針、計画について財政負担を含め策定します。	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	策定	実施	⇒	⇒	⇒
30	実績	行政評価の結果を一部予算編成に反映しました。また、新規事業の事前評価を行いました。	年度	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
			計画	検討	一部実施	⇒	⇒	⇒	⇒
31	実績	18年度実施に向けて、システムを構築しました。	年度	検討	実施	実施	実施	実施	実施
			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
32	実績	まだ検討段階です。	年度	検討	先送り	一部実施	実施		
			計画	検討	先送り	⇒	⇒		
33	実績	まだ検討段階です。	年度	検討	先送り	先送り	先送り	先送り(検討)	先送り(検討)
			計画	検討	先送り	⇒	⇒	⇒	⇒

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
34	外郭団体の見直し 【関係各課】	習志野市開発公社・習志野文化ホール・習志野市スポーツ振興協会の今後のあり方について検討します。	行政の補完として設立された外郭団体も、規制緩和、「官から民へ」の流れなどの社会情勢の移り変わりにより、設立当時とは存在意義が変化してきています。そこで、市からの財政的・人的支援を含め抜本的な見直しをします。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	→	→	→	→	→
			実績	検討 まだ検討段階です。	検討 まだ検討段階です。	検討 まだ検討段階です。	検討 公益法人制度改革に係る検討委員会を設置しました。	検討 公益法人制度改革に係る検討委員会で協議しました。	検討 公益法人制度改革に係る検討委員会で「検討結果」をまとめ、各法人に移行申請作業を進めるよう依頼しました。
35	申請・届出等手続きのオンライン化 【情報政策課】	申請・届出等手続きのオンライン化を図ります。	千葉県で一元化して構築している共同利用汎用受付システムを活用するなど、申請・届出の手続きをオンライン上でできるようにします。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	→	→	実施	→	→
			実績	検討 県・市町村で構成する協議会で検討を行いました。	前倒し オンライン化を推進するため、本年度はオンライン化条例を制定しました。	前倒し 昨年制定した条例に基づき、オンライン化の対象となる手続きについて準備作業を実施しました。	実施 オンライン化の対象となる手続きを選定し、8月1日よりシステムの運用を開始しました。	実施 システムの運用を継続しました。ホームページ等で周知を行い、146件の申請・届出がありました。	実施 市民の利便性等を考慮新システムへの移行を検討し、移行作業を行いました。
36	長期継続契約の実施 【契約課・財政課】	賃貸借や委託の契約に長期継続契約を導入します。	長期継続契約は地方自治法の改正により可能となりました。実施により契約の透明性・効率化が図られます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	実施	→	→	→	→
			実績	実施 長期継続契約とする契約を定める条例を12月議会で制定し、実施可能なものから実施しました。	実施 主に機器等の賃貸借契約等で、82件の長期継続契約を締結しました。	実施 主に機器等の賃貸借契約で、19件の長期継続契約を締結しました。	実施 主に機器等の賃貸借契約で、25件の長期継続契約を締結しました。	実施 主に機器等の賃貸借契約で、24件の長期継続契約を締結しました。	実施 主に機器等の賃貸借契約で、25件の長期継続契約を締結しました。
37	公用車の効率化 【各課】	市の保有する公用車について、事業の廃止、民間委託化を通じて削減を図ります。	必要性の有無を再点検しつつ実施します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	→	→	→	→	→
			実績	実施 保有車両台数（自動車）について、16年度217台が17年度は216台になりました。	先送り 保有車両台数（自動車）について、18年度は216台でありました。	先送り 保有車両台数（自動車）について、19年度は218台でありました。	先送り 保有車両台数（自動車）について、20年度は220台でありました。	先送り 保有車両台数（自動車）について、21年度は220台でありました。	先送り 保有車両台数（自動車）について、22年度は219台でありました。

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
38	契約業務の改善 【契約課】	ホームページによる入札参加資格参加を可能とします。 (電子入札システムを導入し、入札事務のオンライン化を図ります。)	入札手続きの透明性・公平性の確保、事務の効率化につながります。						
			年度 計画	H17 検討	H18 →	H19 実施	H20 →	H21 →	H22 →
			実績	検討	前倒し	実施	実施	実施	実施
			県・市町村で構成する協議会で検討しました。	平成19、20年度入札参加資格審査申請を電子申請により実施しました。	建設工事について、20件の電子入札を実施しました。	建設工事について、97件の電子入札を実施し、入札参加資格審査申請を電子申請により実施しました。	建設工事について、102件の電子入札を実施しました。また、測量・コンサルについて電子入札を導入し、5件の実施をしました。	建設工事について、104件の電子入札を実施しました。また、測量・コンサルについて42件の電子入札を実施しました。	
39	公共工事のコスト削減 【都市調整課】	公共工事コスト削減計画を引き続き推進します。	平成13年度末に策定した公共工事コスト削減計画を推進します。極力数値化できるものは数値で削減効果を計ります。						
			年度 計画	H17 実施	H18 →	H19 →	H20 →	H21 →	H22 →
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			13年度に策定した計画の進行管理を行いました。金額に表すことが可能なものでは、工事でリサイクル品の使用などにより、約2千4百万円の効果がありました。	13年度に策定した計画の進行管理を行いました。金額に表すことが可能なものでは、工事でリサイクル品の使用などにより、約2千8百万円の効果がありました。	13年度に策定した計画の進行管理を行いました。金額に表すことが可能なものでは、工事でリサイクル品の使用などにより、約2千5百万円の効果がありました。	13年度に策定した計画の進行管理を行いました。金額に表すことが可能なものでは、工事でリサイクル品の使用などにより、約2千百万円の効果がありました。	13年度に策定した計画の進行管理を行いました。金額に表すことが可能なものでは、工事でリサイクル品の使用などにより、約3千8百万円の効果がありました。	13年度に策定した計画の進行管理を行いました。金額に表すことが可能なものでは、工事でリサイクル品の使用などにより、約2千9百万円の効果がありました。	
40	公共下水道事業の法適用の検討 【下水道課】	公共下水道事業について公営企業法の適用に向けて検討します。	経営効率化の一つの手法として、公営企業法の適用について検討します。						
			年度 計画	H17 検討	H18 →	H19 →	H20 →	H21 →	H22 →
			実績	検討	検討	検討	検討	検討	検討
			県主催の講習会に参加しました。	日本下水道協会関東地方支部主催の経営講座講演会に参加しました。	庁内で立ち上げた「地方公会計研究プロジェクト」に参加しました。また、下水道事業経営講習会及び地方公営企業財務会計講習会に参加しました。	地方公営企業財務会計講習会に参加しました。	日本下水道事業団で開催された「企業会計」の講座を受講しました。また、下水道事業経営講習会及び地方公営企業財務会計講習会に参加しました。	地方公営企業財務会計講習会に参加しました。	
41	茜浜衛生処理場の運営の見直し 【クリーンセンター施設課】	下水道の普及率が向上することにより尿の処理量が減少していることから、効率的運営手法を検討します。	処理場の施設規模の縮小、下水道へ投入するための前処理施設化など様々な手法を検討します。						
			年度 計画	H17 検討	H18 →	H19 →	H20 →	H21 →	H22 →
			実績	検討	方向性	前倒し実施	実施	実施	
			今後の施設のあり方について、コスト面など様々な観点から検討しました。	運営の効率化を図るため、平成19年度から21年度までの3ヶ年で設備更新及び縮小化整備事業を実施します。	平成19年度で設備更新及び縮小化整備事業を実施しました。循環液移送ポンプ等取替工事他3件の工事を実施しました。	砂ろ過塔整備工事他2件の工事を設備更新及び縮小化整備事業として実施いたしました。	設備更新及び縮小化整備事業として脱水機整備工事他3件の工事を実施し、19年度からの3ヶ年事業は完了しました。		

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
42	職員住宅の今後のあり方の検討 【人事課】	職員住宅について今後のあり方を検討します。	近年の社会情勢や住宅環境において、職員住宅の果たす役割が薄れつつある中、市の職員住宅についてもそのあり方を検討します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	→	→	→	→	→
			実績	検討	方向性	前倒し（廃止）			
			職員住宅のあり方を検討しました。	19年9月末日をもって廃止することを決定しました。	9月末に廃止し、普通財産に所管換えしました。				
43	教職員住宅の廃止 【学校教育課】	本大久保教職員住宅を廃止します。	市で保有する唯一の教職員住宅を平成17年度末で廃止します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	廃止					
			実績	実施					
			17年度末をもって廃止しました。						
44	公共料金の支払いの合理化 【会計課】	各課毎の電気料金等の支払いを市で一括払いにします。	電気料金等の支払いは現在各施設毎に伝票処理していますが、これを一括して口座引落しにします。これにより、各課における伝票処理、会計課における審査事務が簡素化、効率化されます。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	検討	実施	実施	実施	実施	実施
			18年度実施に向けて、18年度予算に計上しました。	電気料金の支払の一括化（一部）を開始しました。	電気料金の支払の一括化（一部）を実施しました。	電気料金の支払の一括化（一部）を実施しました。	電気料金の支払の一括化（一部）を実施しました。	電気料金の支払の一括化（一部）を実施しました。	

■給与・定員の適正化

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
45	給与の見直し 【人事課】	職員給与を見直します。	具体的な項目は財政健全化編に掲載します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			18年度から給与構造改革実施のため、条例改正等を行いました。	給与構造改革に取り組み、また、退職手当・特殊勤務手当の見直しを行いました。	国、県に準じて給与の見直しを実施しました。また、管理職手当の削減について21年度末まで延長する条例改正を行いました。	地域手当支給率を平成21～23年度まで削減する条例改正を行いました。	国、県に準じて給与の見直しを実施しました。また、地域手当の支給率削減、管理職手当の削減期間の延長及び住居手当の削減について、条例改正を行いました。	国、県に準じて給与の見直しを実施しました。また、管理職手当を平成23年度末まで削減する条例改正を行いました。	

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
46	(仮称) 定員適正化計画の策定 【人事課・経営改革推進室・企画政策課】	今後の行政の役割、範囲を見据えた中で、定員適正化計画を策定します。	19年度末までに全職員数を1,500人以下にするという目標を掲げ、職員数を削減しています。20年度以降の定員管理計画について作成します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	策定					
			実績	実施 22年4月1日の職員数を1,341人(企業局を除く、17年4月1日現在1,441人)とする、定員適正化計画を策定しました。	推進中 計画の推進により31人削減し、18年4月1日現在、職員数を1,410人としました。	推進中 計画の推進により19人削減し、19年4月1日現在、職員数を1,391人としました。	推進中 計画の推進により30人削減し、20年4月1日現在、職員数を1,361人としました。	推進中 計画の推進により16人削減し、21年4月1日現在、職員数を1,345人としました。	実施 計画の推進により6人削減し、22年4月1日現在、職員数を1,339人とし、計画目標を達成しました。27年4月1日の職員数を1,351人(企業局を除く、22年4月1日現在1,339人)とする、第2次定員適正化計画を策定しました。

基本的方向6 自立可能な財政構造の構築

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
47	未利用地への企業進出の促進 【企画政策課】	幕張新都心拡大地区用地等市内の未利用地への企業進出を促進します。	千葉県企業庁が所有している幕張新都心拡大地区について、企業庁と緊密に連携をとりつつ一層の促進を図ります。企業が新たに進出することで税収増、雇用拡大につながります。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施 拡大地区に、大手家具店がオープンするとともに、大手電機メーカーがさくら広場を整備しました。	実施 拡大地区を取得している企業と、事業促進に向けての協議を進めました。	実施 拡大地区を取得している企業と、事業促進に向けての協議を進めました。	実施 拡大地区を取得している企業と、事業促進に向けての協議を進めました。	実施 拡大地区に、ホームセンター・遊戯施設等がオープンしました。	実施 千葉県企業庁をとおり、拡大地区を取得している企業の事業促進について意向を確認しました。
48	安定的な財源の研究 【財政課・経営改革推進室】	法定外普通税など安定的な財源の創出に向けて検討します。	習志野市独自の税の創出実現性について、プロジェクトを設置し研究します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	→	→	→	→	→
			実績	検討 16年度にプロジェクトを立ち上げましたが、他市の状況等環境変化により17年度は検討が進んでおりません。	検討 19年度に住民税の税率がフラット化されるなどの大きな税制改正が実施されるため、情報収集に努めました。法定外普通税などについては、検討が進んでいません。	検討 財源確保の一環として、歳入確保のアイデアを職員から募集しました。	検討 資産の有効活用・財源確保策の提案を職員から募集(提案268件)し、この中から広告掲出・市有駐車場管理運営・施設命名権の実現可能性を図るべく、21年度当初に関心表明募集受付を実施する準備を進めました。	検討 20年度の資産の有効活用・財源確保に係る職員提案から、広告掲出・市有駐車場管理運営・施設命名権の関心表明の募集を行い、広告掲出に2者、市有駐車場管理運営に2者からの申出がありました。このことにより、壁面広告及びモニター広告の掲出、市役所第三分室前駐車場管理運営の実現による財源確保に向け、プロポーザル等を実施しました。	検討 市税等の滞納整理強化として、納税コールセンターを設置することにより、早期催告による累積滞納の抑止を図るため、減年度分の対象とした電話催告業務に取り組みました。さらに、市税及び保険料の収入確保、徴収率向上を図るため、副市長を本部長とする徴収対策本部の設置、徴収対策実施計画を策定しました。

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
49	土地開発基金のあり方を検討【財政課】	今後先行取得していく用地が減少していくことから土地開発基金の必要性を検討します。	基金を廃止すると、基金で保有している土地（取得後何年も経過した土地で未だ供用開始が見込めないもの）と現金を一般会計で引き取ることになり、その現金で習志野市開発公社の債務返済を促進するなど、有効的な活用が見込めるため、必要性を含めそのあり方を検討します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	→	廃止	⇒	⇒	⇒
			実績	検討	検討	廃止			
			基金の今後のあり方を検討しました。	引き続き検討を行いました。	H20.3月末で廃止しました。				
50	市有地の処分【財産管理課・関係各課】	不用となった市有地を売却します。	未利用地について今後の利用価値を検討し、不用なものは売却して財源化を図ります。また売却により未利用地が動き出すことで地域経済の活性化、税収増につながります。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			11件で146,123千円の売払を実施しました。	26件で265,960千円の売払を実施しました。	11件で212,486千円の売払を実施しました。	10件で271,164千円の売払を実施しました。	11件で496,467千円の売払を実施しました。	14件で163,492千円の売払を実施しました。	
51	不動産売払収入による早期償還【財政課】	不動産売払収入をもって開発公社債務の早期償還を行います。	不動産売払収入はその1/2以上を市債管理基金に積み立てることを条例で定めていますが、さらに残りについては、積極的に開発公社等の債務償還に充てることとします。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			不動産売払収入の財源を含み、開発公社への債務としては約4億円返済しました。	不動産売払収入の財源を含み、開発公社への債務としては約10億円返済しました。	不動産売払収入の財源を含み、開発公社への債務としては約10億円返済しました。	不動産売払収入の財源を含み、開発公社への債務としては約7億円返済しました。	不動産売払収入の財源を含み、開発公社への債務としては約7億円返済しました。	不動産売払収入の財源を含み、開発公社への債務としては約6億5千万円返済しました。	
52	公債費の適正な管理【財政課】	毎年の元利償還金の償還額が一定（徐々に減少）になるよう、適正な管理に努めます。	借入れのルールを確立し、毎年の元利償還金の償還額を一定にします。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			市債の借入額が約40億円、それに対して元金返済額が約54億円と、債務償還を進めるとともに、将来の償還額の減少に努めました。	市債の借入額34億円、それに対して元金返済額が約58億円と、適正な債務償還を進めるとともに、将来の償還額の減少に努めました。	市債の借入額74億円、それに対して元金返済額が約99億円と、適正な債務償還を進めるとともに、将来の償還額の減少に努めました。	市債の借入額38億円、それに対して元金返済額が約61億円と、適正な債務償還を進めるとともに、将来の償還額の減少に努めました。	市債の借入額50億円、それに対して元金返済額が約62億円と、適正な債務償還を進めるとともに、将来の償還額の減少に努めました。	市債の借入額約68億円、それに対して元金返済額が約65億円と、若干借入額が上回るものの適正な債務償還を進めました。	

No	取組事項 【所管課】	内 容	効果等						
			スケジュール						
53	使用料・手数料の見直し 【財政課・関係各課】	15年度に見直した使用料・手数料について、見直しを行います。	すべての使用料・手数料について3年サイクルの原則の下、見直します。見直し結果を翌年度から適用します。						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
			計画	検討	実施	適用	検討	実施	適用
			実績	検討	先送り	実施	実施	実施	実施
			18年度実施に向けて、課題を抽出しました。	積算の見直しを行いました。市民負担の増に配慮し、実施を1年先送りしました。	9月議会で市民会館ホール使用料など15項目及びし尿処理手数料など18項目の見直しを実施。更に、3月議会で下水道使用料を改定しました。	9月議会で指定管理者の更新時期に合わせて、スポーツ施設の使用料を見直すとともに、利用料金制を採用することとしました。	5月臨時議会で法施行に伴う長期優良住宅建築に係る審査手数料等の新設を、12月議会で前回(19年度)に改正を見送った使用料4項目及び指定管理者の更新に合わせて谷津干潟自然観察センターの入館料の改正を行いました。	12月議会で、市民会館ホール使用料など8項目及び習志野市民証の交付手数料など5項目の使用料・手数料を改正しました。このほか、下水道使用料、保育所及び東習志野こども園(長時間児)の保育料を改定しました。	

3 第3次行政改革大綱に係る行政改革推進実施計画 管理表【第2部 財政健全化編】（22年度実績まで）

(1) 総括表

区分		H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
財政健全化編の実行による効果実績額	行政運営経費の削減	901,641	329,094	84,355	411,525	798,207	671,843	3,196,665
	内部管理的経費の必要最小限化	728,974	562,938	131,311	286,551	560,477	198,610	2,468,861
	人件費の抑制	727,316	459,346	350,309	508,022	437,835	391,052	2,873,880
	物件費の節減	1,658	103,592	▲ 218,998	▲ 221,471	122,642	▲ 192,442	▲ 405,019
	普通建設事業の精査による経費節減	▲ 222,680	▲ 600,428	▲ 476,078	▲ 591,548	▲ 625,396	▲ 527,849	▲ 3,043,979
	特別会計への繰出金の適正化	395,347	366,584	429,122	716,522	863,126	1,001,082	3,771,783
	時代に即したサービスへの転換（既存事業の見直し）	43,465	229,596	267,649	235,505	273,667	329,752	1,379,634
	市単独事業の見直し	29,362	50,178	68,174	51,218	68,849	64,143	331,924
	市単独の各種扶助制度の見直し	28,432	42,329	58,269	41,428	59,007	52,129	281,594
	市単独事業の見直し	930	7,849	9,905	9,790	9,842	12,014	50,330
	民間活力の活用	8,202	130,438	178,485	155,364	185,572	196,486	854,547
	民間委託の推進	8,202	25,994	27,002	35,559	34,337	44,463	175,557
	指定管理者制度の活用	0	104,444	151,483	119,805	151,235	152,023	678,990
	既存施設の民営化	0	0	0	0	0	0	0
	事務事業の効率化	1,240	1,723	2,055	2,875	4,454	5,733	18,080
	補助金の見直し	4,661	47,257	18,935	26,048	14,792	63,390	175,083
	イベント等の見直し	0	0	0	0	0	0	0
	施設の統廃合	0	0	0	0	0	0	0
	歳入の確保	229,458	453,262	591,232	585,620	791,167	462,436	3,113,175
	市税等収入の確保	51,668	149,341	340,495	276,703	257,631	262,705	1,338,543
	市有財産の有効活用	146,125	265,969	212,495	271,168	496,476	163,498	1,555,731
	受益者負担の適正化	31,665	37,952	38,242	37,749	37,060	36,233	218,901
効果額計	1,174,564	1,011,952	943,236	1,232,650	1,863,041	1,464,031	7,689,474	

（単位：千円）

(2) 個別事項

視点1 行政運営経費の削減

具体的方策1 内部管理的経費の必要最小限化(徹底的な削減)

1 人件費の抑制

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額 (単位:千円)							
1	職員数の削減 【人事課】	定員適正化計画に基づき、平成22年4月1日の職員数(企業局を除く)を1,341人以下にすることを目標<職員数の削減については現在の財政予測に算入済みとなっているため、対前年度との削減の実績を計上することとします。>	継続実施中							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	25人削減	24人削減	11人削減	21人削減	11人削減	33人削減	125人削減(H18からだと100人)
			実績	22人削減(1,463人→1,441人)	31人削減(→1,410人)	19人削減(→1,391人)	30人削減(→1,361人)	16人削減(→1,345人)	6人削減(→1,339人)	
		389,285	財政予測に算入済み					389,285		
		435,204	458,060	332,669	490,382	420,195	373,412	2,509,922		
2	教育公務員(転入教員)の配置の見直し 【人事課・教育委員会】	19年度末までに39名に削減する 13年度 44名、 14年度 42名、 15年度 42名、 16年度 41名	財政効果額は、「1 職員数の削減」に含まれます。							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	39名	39名	39名	⇒	⇒	⇒	
			実績	39名	39名	39名	37名	35名	35名	
3	昇給停止年齢の繰り上げ ↓ 55歳昇給抑制の導入 【人事課】	昇給停止年齢を国・県に準じ、58歳から55歳に繰り上げる。 ↓ 国・県に準じ、昇給抑制を実施	16年度に58歳昇給停止を実施済 18年度からの給与構造改革により、取組事項の変更							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	H18.3条例改正	実施	継続	継続	継続	継続	
		平成18年度からの給与構造改革の取り組みに移行するため、財政予測に算入済み								
4	管理職手当の削減 【人事課】	管理職手当の支給割合を削減	14年度から16年度までの時限措置であったが、5ポイント削減をさらに19年度まで3年間継続実施							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
		63,492	財政予測に算入済み					63,492		
		72,330							72,330	
5	特殊勤務手当の見直し 【人事課】	危険、不快、不健康、困難等に限り支給する方向で見直し(技術手当、自動車運転手当、年末年始勤務手当他)								
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	H18.3条例改正	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	H18.3条例改正	19手当廃止(H19.3施行)					
		0	17,640	17,640	17,640	17,640	17,640	70,560		
		1,286	17,640	17,640	17,640	17,640	17,640	71,846		

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）							
6	調整手当の見直し ↓ 地域手当の導入 【人事課】	17年度：調整手当10%→8%、18年度：8%→5% ↓ 17年度：調整手当10%→8%、18年度以降：国の支給基準に準じた地域手当を導入	18年度からの給与構造改革により、取組事項の変更							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施8%						
				188,373	平成18年度からの給与構造改革の取り組みに移行するため、財政予測に算入済み				188,373	
実績	実施：調整手当8%	地域手当8%	地域手当8%	地域手当8%	地域手当7%	地域手当7%	163,908			
7	退職手当の見直し I 【人事課】	退職時特別昇給の廃止（定年または勲奨による退職者にかかる退職時特別昇給制度の廃止）	17年度より特別昇給を1号（勤続20年以上2号→1号、勤続15年以上20年未満1号→廃止）に引下げ 18年度に完全廃止							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	一部実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
				7,038	平成18年度からの給与構造改革の取り組みに移行するため、財政予測に算入済み				7,038	
実績	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	12,848			
8	退職手当の見直し II 【人事課】	退職手当調整率の引き下げ（国・県の制度改正に準じ、見直し）	17年度より調整率を3ポイント削減（110/100→107/100） 18年度にさらに3ポイント削減し、国基準と同じ104/100に。							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	一部実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
				23,503	平成18年度からの給与構造改革の取り組みに移行するため、財政予測に算入済み				23,503	
実績	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	43,026			
9	査定型人事考課の導入 【人事課】	職員の徹底した意識改革による効果的、効率的な行政運営の推進	平成17年度末までの公務員制度改革の動向を注視しつつ取り組む							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	検討	→	実施	⇒	⇒	⇒	効果額未算定
			実績	検討	試行	試行	試行	試行	試行	

2 物件費の抑制

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明										
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）										
10	物件費の節減 【財政課】	あらゆる業務を徹底的に見直すことにより、19年度当初予算で、物件費を17年度当初予算の金額に対して、他の項目による改革項目の実施による削減効果額を除き、毎年1億円の削減を実現する《効果額については前年度対比で算出することになります》	維持管理的な委託料を削減、光熱水費の節約、消耗品、印刷製本費などの縮減										
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計			
			計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
				0	0	財政予測に算入済み				0			
実績	16年度決算と比較し、僅かですが減少しました。	計上方法は、17年度と同じです。	計上方法は、18年度と同じです。	計上方法は、19年度と同じです。	計上方法は、20年度と同じです。	計上方法は、21年度と同じです。	1,658	103,592	△ 218,998	△ 221,471	122,642	△ 192,442	△ 405,019

具体的方策2 普通建設事業の精査による経費節減

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）							
11	普通建設事業費の削減 【全庁】	環境事業団、開発公社への償還金を除く普通建設事業費について、費用対効果を徹底追求した事業の重点化、順序化を行うことにより、充当一般財源を8億円以内とすることにより、財政予測における普通建設事業費を抑制する。	《財政予測の計画額との差額を財政効果額として計上する》							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	0	△237,000	1,143,000	443,000	712,000	889,000	2,950,000
		充当一般財源約10億円	充当一般財源約14億円	充当一般財源約13億円	充当一般財源約14億円	充当一般財源約14億円	充当一般財源約13億円			
		△ 222,680	△ 600,428	△ 476,078	△ 591,548	△ 625,396	△ 527,849	△ 3,043,979		
12	公共事業コストの削減策の検討と実施 【都市調整課、関係各課】	公共工事の設計から発注までを検討し、従来のコストに比べ5%以上削減するように努力する	財政予測における事業費は、コスト縮減策を見込んで計上しています。							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	効果額未算定
			実績	13年度に策定した公共工事コスト縮減計画を実施しました。金額に表すことが可能なものでは、工事でリサイクル品の使用などにより、約2千4百万円の効果がありました。	13年度に策定した公共工事コスト縮減計画を実施しました。金額に表すことが可能なものでは、工事でリサイクル品の使用などにより、約2千8百万円の効果がありました。	13年度に策定した公共工事コスト縮減計画を実施しました。金額に表すことが可能なものでは、工事でリサイクル品の使用などにより、約2千5百万円の効果がありました。	13年度に策定した公共工事コスト縮減計画を実施しました。金額に表すことが可能なものでは、工事でリサイクル品の使用などにより、約2千9百万円の効果がありました。	13年度に策定した公共工事コスト縮減計画を実施しました。金額に表すことが可能なものでは、工事でリサイクル品の使用などにより、約3千8百万円の効果がありました。	13年度に策定した公共工事コスト縮減計画を実施しました。金額に表すことが可能なものでは、工事でリサイクル品の使用などにより、約2千9百万円の効果がありました。	
13	将来の維持管理経費を見据えた事業の選択 【関係各課】	ハード事業は、必ず将来の維持管理経費を積算し、それに見合う財源確保が見込まれることを前提に実施する	財政予測における事業費は、コスト縮減策を見込んで計上しています。							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	検討	→	→	→	→	→	効果額未算定
			実績	検討	検討	検討	検討	検討	検討	

具体的方策3 特別会計への繰出金の適正化

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）							
14	国民健康保険特別会計繰出金の適正化 【国保年金課】	赤字補てん分の繰出金を、保険料の負担方法の見直しや徴収率の改善などにより削減する《効果額は、赤字分繰出金8億5千万円に対する削減額を削減効果額とする》	賦課方式・賦課割合を見直します							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	0	36,758	財政予測に算入済み				36,758
		賦課方式の見直しにより、保険料徴収率がアップしたこと等により、赤字分繰出金を削減することができました。	景気回復・滞納整理の強化により保険料徴収率がアップしたこと等により、赤字分繰出金を削減することができました。	景気回復・滞納整理の強化により保険料徴収率がアップしたこと等により、赤字分繰出金を削減することができました。	医療制度改革に適切に対応することにより、赤字分繰出金を削減することができました。	医療制度改革への対応や、国民健康保険事業基金からの繰入金により、赤字分繰出金を削減することができました。	前期高齢者交付金の前々年度積載分が交付されたことにより、赤字繰出金を削減することができました。			
		237,763	230,000	290,000	220,000	283,104	547,660	1,808,527		

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）							
15	公共下水道事業特別会計繰出金の適正化 【下水道課】	下水道使用料の適切な見直しなどを実施することにより、基準外繰出金を削減	16年7月から改正。平均改定率9.2%。 使用料の見直し（3年毎）管渠、浄化センターの維持管理費の増加を踏まえ、汚水私費負担の観点から資本費の算定割合を見直します。 次回見直しは19年度							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画		準備	見直し	⇒	準備	見直し	効果額未算定
			実績	16年7月の使用料改定等の要因で、16年度よりも繰出金を削減することができました。	16年7月の使用料改定等の要因で、16年度よりも繰出金を削減することができました。	18年度と同様に繰出金を削減することができました。20年3月議会に下水道条例の一部改正を上程し、下水道使用料を改定しました。（20年7月より使用料を改定）	20年7月1日より下水道使用料を改定しました。（平均改定率は6.6%）このことに伴い、16年度よりも繰出金を削減することができました。	20年7月1日より下水道使用料を改定しました。（平均改定率は6.6%）このことに伴い、16年度よりも繰出金を削減することができました。	21年度と同様に繰出金を削減することができました。22年12月議会に下水道使用料の一部改正を上程し、下水道使用料を改定しました。（23年7月1日より改定率6.5%）	
		157,584	136,584	139,122	496,522	580,022	453,422	1,963,256		

視点2 時代に適合したサービスへの転換（既存事業の見直し）

具体的方策1 市単独の各種扶助制度の見直し

1 市単独の各種扶助制度の見直し

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）							
16	はり、きゅう、マッサージ等施術助成事業 【高齢社会対策課】	支給対象者を前年度の非課税世帯とする	鍼灸マッサージ指圧師会との調整のうえ、18年度実施に向け協力依頼していきます							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	準備	H18.8実施	変更実施				
			2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	14,070		
			3,136	1,031	889	825	766	6,647		
17	ローズマリーしおさい利用助成事業(高齢者) 【高齢社会対策課】	60歳以上の高齢者に対する宿泊料相当額(3,675円)の助成廃止。(利用者2,400人)	現在の制度は3年間の経過措置のため、18年度に廃止します							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	準備	廃止					
			実績	準備	H18.9廃止					
			1,661	5,733	5,733	5,733	5,733	24,593		
			1,257	5,733	5,733	5,733	5,733	24,189		
18	市心身障害者福祉手当給付事業 【障害福祉課】	経過措置により支給しているが、他の障害者との間に格差があるので廃止。(対象者2人)	本手当は経過的措置であり、同程度の障害者との格差があるので廃止します							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	廃止						
			実績	廃止						
			120					120		
			160	160	160	160	160	960		

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）							
19	腎臓機能障害者見舞金給付事業 【障害福祉課】	人工透析を受けに病院に行く経費負担を軽減する目的とし、実施されているが福祉タクシーの利用等重複給付の部分もある。(対象者166人)	腎臓機能障害者の透析治療にかかる医療費制度、年金制度、通院介助等の環境が改善されてきたため廃止します							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	廃止						
			実績	9,611	財政予測に算入済み				9,611	
20	障害者(児)ローズマリーしおさい利用助成事業 【障害福祉課】	利用料助成事業を廃止(利用者 291人)	現在の制度は3年間の経過的措置のため、18年度に廃止します							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	準備	廃止					
			実績		814	1,565	1,565	1,565	1,565	7,074
21	心身障害者(児)及び付添人交通費助成事業 【障害福祉課】	身体・知的障害者については運賃割引があるので交通費助成を一部見直しする。(対象者71名)	身障、知的障害者については運賃割引があり負担軽減が図られているため18年度に見直しを行います。精神障害者については運賃割引が無いため継続します							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画			一部見直し	⇒	⇒	⇒	
			実績			2,054	2,054	2,054	2,054	8,216
22	心身障害児童福祉手当支給事業 【障害福祉課】	重度身障児に7,000円(99人)、中軽度身障児に4,000円(15人)を支給しているが見直しを実施する。	個別の支援を基本理念とする支援費制度の導入により、障害福祉サービスが拡充し、引き続き障害者(児)を取り巻く各種制度の大幅な改正状況を見ながら、見直しに向け検討します							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画			一部見直し	⇒	⇒	⇒	
			実績			9,036	9,036	9,036	9,036	36,144
23	寝たきり高齢者福祉手当 【津田沼・鷺沼ヘルス】	支給対象者を市民税非課税世帯で要介護度4又は5に限定する	17年8月支給分より実施していきます。18年度は通年の影響になります							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	11,745	9,563	9,563	9,563	9,563	9,563	59,560
24	認知症高齢者介護手当 【津田沼・鷺沼ヘルス】	支給対象者を市民税非課税世帯で要介護度4又は5に限定する	17年8月支給分より実施していきます。18年度は通年の影響になります							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	2,429	1,518	1,518	1,518	1,518	1,518	10,019
			1,986	2,512	2,364	443	2,740	2,740	12,785	

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明								
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）								
25	児童福祉施設等入所児童徴収金助成事業【子育て支援課】	児童福祉施設入所児にかかる徴収金の1/2の自己負担助成を廃止する。(対象者60名)	17年度は前年度の経過分の支払いがあるので通年では18年度から影響を受けます								
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	
			計画	廃止							
			実績	4,390	1,270	1,270	1,270	1,270	1,270	10,740	
26	母子家庭児童生徒入学就職祝金の見直し【子育て支援課】	支給対象者に所得制限(児童扶養手当受給基準)を設ける。	17年度は前年度の経過分の支払いがあるので通年では18年度から影響を受けます								
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
			実績	84						84	
			財政予測に算入済み								
			実績	319	54	54	54	1,586	1,586	3,653	

2 市単独事業の見直し

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）							
27	敬老事業の見直し【高齢社会対策課】	敬老祝金のうち77歳支給を廃止する。(対象者：824名)	平均寿命が77歳を超えています							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画			廃止				
			実績			4,705	4,705	4,705	4,705	18,820
			実績			0	0	0	860	860
28	プラネタリウム学習用バスの一部廃止【総合教育センター】	プラネタリウム学習用バス借上げの一部廃止 ・中学校3年生の学習投影用の送迎バスを廃止する。 ・幼稚園・小学校4年生については継続	17年度は前年度の経過分の支払いがあるので通年では18年度から影響を受けます							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	1,121						1,121
			財政予測に算入済み							
			実績	930	1,037	1,105	990	1,042	2,354	7,458
29	ローズマリーしおさいバス送迎助成事業【財産管理課】	利用助成事業を廃止(バス144台)	17年度は前年度の経過分の支払いがあるので通年では18年度から影響を受けます							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	準備	廃止					
			実績		6,800	8,800	8,800	8,800	8,800	42,000
			実績		6,812	8,800	8,800	8,800	8,800	42,012

具体的方策2 民間活力の活用

1 民間委託の推進

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明						計	
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）							
30	学校給食調理業務委託 【学校教育課】	給食の自校化にあわせ調理業務を民間に委託する。（一中調理場整備） 中学校学校給食単独校化が完了後、第2調理場を廃止する方向で検討	平成20年に一中調理場を整備し、平成21年に調理業務委託予定							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
			計画	検討	→	→	実施	実施	⇒	
			実績	検討	検討	検討	第一中学校について調理場整備後、調理業務委託を実施しました。香澄小学校についても直営から民間委託にしました。第2調理場の廃止については検討しました。	第七中学校について、直営から民間委託にしました。第2調理場の廃止については検討しました。	秋津小学校について、直営から民間委託にしました。第2調理場の廃止については、引き続き検討しました。	18,267 18,267 36,534
					12,644	23,582	28,167	64,393		
31	(仮)東習志野こども園調理業務の民間委託 【こども政策課・こども保育課】	こども園の調理業務を効率化するため民間に委託する	18年4月のこども園オープン時より委託化							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
			計画		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	給食調理業務を民間に委託し、18年度開園に向け準備しました。	18年度開園し、給食調理業務を民間に委託しました。	前年度に引き続き、給食調理業務を民間に委託しました。	前年度に引き続き、給食調理業務を民間に委託しました。	前年度に引き続き、給食調理業務を民間に委託しました。	前年度に引き続き、給食調理業務を民間に委託しました。	10,063 10,063 50,315
		17,477	17,477	13,192	8,922	8,933	66,001			
32	保育所調理業務の民間委託 【こども保育課】	保育所の調理業務を効率化するため民間に委託する。	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	検討	→	→	→	実施	→	効果額未算定
			実績	検討	検討	20年度に給食調理を1ヶ月間、民間に委託するための検討をしました。	秋津保育所について21年度に民間委託するべく、1ヶ月間試行的に委託しました（H21.3）	秋津保育所の給食調理業務を民間委託しました。大久保保育所について、22年度の民間委託に向け、1ヶ月間試行的に委託しました。（H22.3）	秋津保育所・大久保保育所の給食調理業務を民間委託しました。菊田保育所について、23年度の民間委託に向け、1ヶ月間試行的に委託しました。（H23.3）	
33	図書館の部分的な民間委託 【大久保図書館】	図書館の運営及び図書館サービスに係る根幹的な業務を除き、カウンター業務及び移動図書館業務等の委託化を検討し、開館時間の延長などのサービス充実に努める。	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	検討準備	→	→	実施	検討	→	効果額未算定
			実績	検討	検討	検討	新図書館システムのセキュリティ機能の検証を行い検討しました。	検討	指定管理者制度導入に関するアンケートや説明会を実施し、教育委員会へ社会教育委員より導入の可否についての諮問と答申が出された。	

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）							
34	英語指導助手（ALT）の派遣方法の見直し 【指導課】	中学校に配置する英語指導助手7名のうち、JETプログラムによる6名を平成16年度より順次民間委託に移行。なお、15年度より小学校専任の民間委託によるALTを2名派遣している。	17年8月をもって、JETプログラムによるALT6名すべてを民間委託。（7名のうち1名は姉妹都市からの派遣）							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	335	215	215	215	215	215	1,410
			17年8月をもって、中学校に配置されている英語指導助手7名のうち、JETプログラムによる6名すべての英語指導助手が民間委託となりました。※姉妹都市から派遣される英語指導助手1名の配置は継続。	中学校に6名、小学校に2名の英語指導助手を民間委託により配置しました。※姉妹都市から派遣される英語指導助手1名の配置は継続です。	中学校に6名、小学校に2名の英語指導助手を民間委託により配置しました。※姉妹都市から派遣される英語指導助手1名の配置は継続です。	中学校に6名、小学校に4名の英語指導助手を民間委託により配置しました。※姉妹都市から派遣される英語指導助手1名の配置は継続です。	中学校に6名、小学校に4名の英語指導助手を民間委託により配置しました。※姉妹都市から派遣される英語指導助手1名の配置は継続です。			
			8,202	8,517	9,525	9,723	1,833	7,363	45,163	

2 指定管理者制度の活用

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）							
35	管理委託制度による施設管理を行っている16施設を指定管理者制度に移行する 【各課】	《対象施設》 スポーツ施設 コミュニティセンター 生涯学習地区センター 高齢者福祉センター デイサービスセンター 地域福祉センター	18年4月1日から指定管理者制度に移行							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	準備、H17.6議会で条例改正	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	16施設に導入するための手続きを行いました。	4月より指定管理者制度を導入しました。	継続して指定管理者制度を実施しました。	継続して指定管理者制度を実施しました。	継続（更新）して指定管理者制度を実施しました。また、スポーツ施設に利用料金制を導入しました。	継続して指定管理者制度を実施しました。	92,310
			11,478	18,474	18,474	55,149	55,149	158,724		
36	白鷺園（養護老人ホーム、短期生活介護事業） 【高齢社会対策課】	効率的な運営を実施するため白鷺園デイサービスセンターを指定管理者制度に移行する時期に併せ、養護老人ホームの運営も指定管理者制度へ移行する。	18年4月1日から指定管理者制度に移行							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	導入のための手続きを行いました。	4月より指定管理者制度を導入しました。	継続して指定管理者制度を実施しました。	指定管理者の更新手続きを行いました。	継続（更新）して指定管理者制度を実施しました。	継続（更新）して指定管理者制度を実施しました。	259,230
			92,966	100,741	101,331	96,086	96,874	487,998		

具体的方策3 事務事業の効率化

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）							
39	印刷物への広告掲出 【各課】	市が作成する刊行物や封筒等に広告を掲出し、経費の節減を図る。 ※17年度は、市民ハンドブック、ホームページ、税窓口封筒に広告掲載	平成16年度より実施。第一弾として市民課窓口封筒で実施。							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
				820						財政予測に算入済み
	実績	市民ハンドブック及びHPに広告を掲載しました。税封筒を広告入り市民課窓口封筒と共有し印刷を廃止しました。	市民ハンドブック及びホームページの広告掲載枠を増やし、増収を図りました。引き続き、窓口封筒の印刷は行っていません。	前年度の実績のほか、障害者のしおりに広告を掲載しました。引き続き、窓口封筒の印刷は行っていません。	前年度の実績の他、広告入り窓口封筒を使用し、印刷製本費の削減に努めました。	障害者のしおりに広告を掲載した他、広告入り窓口封筒を使用し、印刷製本費の削減に努めた他、新たに広報TV、掲示板に広告を掲出し歳入を増やし、市民ハンドブックを広告収入費のみで作成・配布し、歳出削減をいたしました。（H21より効果額の積算方法を変更。予算決算上現れない効果も算入。）	前年度の実績の他、市民課カウンター下に広告を掲示し、歳入を増やしました。			
		1,240	1,403	1,735	2,555	4,054	5,253	16,240		
40	車両集中管理の軽自動車への転換による維持管理経費の削減 【契約課】	軽自動車導入による維持管理経費の削減	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
				0	480	800	800	960	960	4,000
			実績	17年度において軽自動車に転換した車両はありません。	18年度において小型貨物車2台を軽自動車に転換しました。	19年度において小型貨物車2台を軽自動車に転換しました。	20年度において軽自動車に転換した車両はありません。	21年度において軽自動車に転換した車両はありません。	22年度において軽自動車に転換した車両はありません。	6年間で計4台の小型貨物車を軽自動車に転換しました。
		0	320	320	0	0	0	640		
41	交際費の縮減 【関係各課】	交際費の縮減	17年度は教育長・農業委員会会長・消防長・消防団団長分を削減							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
				600	85	85	85	85	85	1,025
	実績	実施（ただし、決算対比では増加することもあるため、効果額としては算出しません）	実施（ただし、決算対比では増加することもあるため、効果額としては算出しません）	実施（ただし、決算対比では増加することもあるため、効果額としては算出しません）	実施（予算では、市長交際費△200千円、議長交際費△120千円としました。）	実施（予算では、市長交際費△200千円、議長交際費△100千円、教育長交際費△100千円としました。）	実施（予算では、市長交際費△200千円、議長交際費△100千円、教育長交際費△180千円としました。）			
		0	0	0	320	400	480	1,200		

具体的方策4 補助金の見直し

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）							
42	補助金の見直し 【財政課・経営改革推進室・各課】	補助事業の内容、団体の経理状況を把握し、補助金額の縮減や終期の設定などにより整理合理化を進める	庁内分権型予算により、各部署が自ら補助金の見直しを実施するための基準として、平成17年度中に「補助金見直し基準」を策定します。また、各課においても順次見直しを行います。（平成17年度予算との比較）							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	基準策定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
				5,569	30,223	80,223	80,223	80,223	130,223	406,684
	実績	各課で12件の見直しを行いました。	各課で12件の見直しを行いました。	各課で10件の見直しを行いました。	19年度の見直しの最終決定に基づき、3件を廃止、29件を減額し、また8件を整理・統合しました。	見直しの基準等により、3件の廃止、11件の減額を行いました。	補助事業の内容等を検証し、補助金の見直し（7件の廃止・10件の減額）を行いました。			
		4,661	47,257	18,935	26,048	14,792	63,390	175,083		

具体的方策5 イベント等の見直し

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明						計		
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）								
43	イベント等の 見直し 【関係各課】	実施時期や事業規模、事業内容を精査し、同時期に開催するなど、簡素で効率的な開催に努める。	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
			計画	継続	→	→	→	→	→	→	効果額未算定
			実績	共催している農業祭・ガスフェスタで、消防の救急フェアもあわせて開催しました。	農業祭・ガスフェスタ・消防救急フェアに合わせ、健康フェアも合同で開催しました。	農業祭・ガスフェスタ・消防救急フェアに合わせ、健康フェアも合同で開催しました。	農業祭・ガスフェスタ・消防救急フェアに合わせ、健康フェアも合同で開催しました。	農業祭・ガスフェスタ・消防救急フェアに合わせ、健康フェアも合同で開催しました。	農業祭・ガスフェスタ・消防救急フェアに合わせ、健康フェアも合同で開催しました。	農業祭・ガスフェスタ・消防救急フェアに合わせ、健康フェアも合同で開催しました。	

具体的方策6 施設の統廃合

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明						計		
			スケジュール及び財政効果額（単位：千円）								
44	保育一元化の 実現 【こども政策課・教育委員会】	小学校入学までの一貫した質の高い保育・教育を目指して、こども園を実現すると共に既存幼稚園・保育所の配置を見直す。	18年4月に保育所と幼稚園を一元化したこども園オープン								
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
			計画		実施	→	→	→	→	→	効果額未算定
実績	東習志野保育所と東習志野幼稚園を一元化した東習志野こども園を18年4月に開設するための準備を行いました。	平成18年4月東習志野こども園を開設し、保育一元カリキュラムによる保育を実施しました。	・「こども園整備と幼・保再編素案」を作成しました。 ・平成19年12月「こども園整備・私立幼・保再編検討委員会」を設置し、こども園整備及び幼保再編の検討を開始しました。（再掲）	「こども園整備・市立幼・保再編検討委員会」において検討を行い、答申書を受理しました。	「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第一期計画」策定（H21.8）により、懇話会を設置し、習志野市私立幼稚園・保育所私立化ガイドライン策定に向け、検討しました。	「習志野市立幼稚園・保育所私立化ガイドライン」（平成22年6月）を策定し、保育所移管先法人選考委員会を設置し、法人募集、選考作業を実施しました。					
45	あづまこども会館の廃止（郵便局跡地の活用） 【青少年課・企画政策課】	郵便局跡地活用の中でこども会館の機能の移転を検討する。	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
			計画	検討	→	→	→	→	→	→	効果額未算定
			実績	検討	検討	郵便局跡地活用の中では機能の移転をしないこととしました。	凍結				
46	給食センター第2調理場の廃止（給食センター全廃の検討） 【給食センター】	教育委員会内に15年4月に設置した「給食問題検討委員会」で検討し、方針決定。第2調理場について、平成21年度以降に廃止予定	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
			計画	検討	→	→	→	→	→	→	効果額未算定
			実績	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	

視点3 債務の削減

具体的方策1 着実な債務の償還

具体的方策2 新規債務の抑制

内容		金額 (単位: 千円)					
年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22
前年度末 債務残高 A	普通会計 市債	41,228,488	41,040,854	39,714,241	38,387,553	36,952,382	36,275,712
	普通会計 債務負担行為	15,920,818	14,816,536	13,177,958	11,559,533	10,231,332	8,948,353
	公共下水道特別会計 市債	38,332,333	37,145,932	35,983,759	34,800,275	34,008,214	33,432,318
	計	95,481,639	93,003,322	88,875,958	84,747,361	81,191,928	78,656,383
返済額 (元金) B	普通会計 市債	3,398,234	3,665,213	3,807,343	4,010,065	3,975,734	4,113,325
	普通会計 債務負担行為	1,297,634	1,760,292	1,686,030	1,441,601	1,370,508	1,269,244
	公共下水道特別会計 市債	2,001,701	2,271,173	6,126,184	2,057,061	2,104,196	2,193,203
	計	6,697,569	7,696,678	11,619,557	7,508,727	7,450,438	7,575,772
	前年比		999,109	3,922,879	△ 4,110,830	△ 58,289	125,334
新規借入 (設定)額 C	普通会計 市債	3,210,600	2,338,600	2,480,655	2,574,894	3,299,064	5,088,319
	普通会計 債務負担行為	193,352	121,714	67,605	113,400	87,529	937,355
	公共下水道特別会計 市債	815,300	1,109,000	4,942,700	1,265,000	1,528,300	1,576,100
	計	4,219,252	3,569,314	7,490,960	3,953,294	4,914,893	7,601,774
	前年比		△ 649,938	3,921,646	△ 3,537,666	961,599	2,686,881
年度末 債務残高 A - B + C	普通会計 市債	41,040,854	39,714,241	38,387,553	36,952,382	36,275,712	37,250,706
	普通会計 債務負担行為	14,816,536	13,177,958	11,559,533	10,231,332	8,948,353	8,616,464
	公共下水道特別会計 市債	37,145,932	35,983,759	34,800,275	34,008,214	33,432,318	32,815,215
	計	93,003,322	88,875,958	84,747,361	81,191,928	78,656,383	78,682,385
	前年比	△ 2,478,317	△ 4,127,364	△ 4,128,597	△ 3,555,433	△ 2,535,545	26,002

視点4 歳入の確保

具体的方策1 市税等収入の確保

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額 (単位: 千円)							
47	徴収率の向上 【税制課】	市税の徴収率を14年度決算の91.3%から平成19年度までに1%アップする	税目毎に徴収率のアップに努め、財政予測の市税収入を上回る税収を目指します							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	徴収率91.9%	徴収率92.1%	徴収率92.3%	⇒	⇒	⇒	
			実績	徴収率91.8% (H16: 91.2%)	徴収率92.1%	徴収率92.8%	徴収率93.1%	徴収率92.6%	徴収率92.6%	185,717

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明							
			スケジュール及び財政効果額 (単位：千円)							
48	徴収率の向上 【税制課】	国保料・介護保険料・後期保険料の徴収率の向上を図る	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			財政予測に算入済み							
			実績	①国保 徴収率72.6% (H16：69.9%) ②介護(普通徴収) 徴収率85.0% (H16：85.9%)	①国保 徴収率74.3% ②介護(普通徴収) 徴収率86.1%	①国保 徴収率76.9% ②介護(普通徴収) 徴収率80.4%	①国保 徴収率73.9% ②介護(普通徴収) 徴収率77.6% ③後期高齢 (普通徴収) 徴収率97.4%	①国保 徴収率73.2% ②介護(普通徴収) 徴収率75.7% ③後期高齢 (普通徴収) 徴収率97.0%	①国保 徴収率73.6% ②介護(普通徴収) 徴収率75.2% ③後期高齢 (普通徴収) 徴収率96.3%	
49	徴収率の向上 【関係各課】	各使用料の徴収率を向上させる	税制課が中心となって徴収のノウハウについて全庁的な研修を行い、徴収率の向上につなげます							
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			財政予測に算入済み							
実績	実施	継続	継続	継続	継続					
		△ 3,406	△ 5,609	△ 6,421	△ 11,634		△ 27,070			
50	進出企業等による 税収の確保 【市民税課・ 資産税課】	進出企業等の課税客体を的確に把握し、税収の確保を図る	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			財政予測に算入済み							
			実績	法人市民税 270千円 固定資産税 42,331千円 都市計画税 9,067千円	法人市民税 6,496千円 固定資産税 120,447千円 都市計画税 25,804千円	法人市民税 113千円 固定資産税 109,517千円 都市計画税 23,455千円	法人市民税 0円 固定資産税 33,322千円 都市計画税 7,139千円	法人市民税 20千円 固定資産税 50,777千円 都市計画税 10,880千円	法人市民税 6,156千円 固定資産税 58,348千円 都市計画税 12,502千円	
	51,668	152,747	133,085	40,461	61,677	77,006	516,644			
51	環境整備費の 確保 【企画政策 課】	新たな財源として、(仮称)ポートピア習志野の建設に伴う環境整備協力費を確保する	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画			実施	⇒	⇒	⇒	
			財政予測に算入済み							
			実績			213,019,041円	242,663,646円	207,588,094円	185,699,731円	
			213,019	242,663	207,588	185,699	848,969			

具体的方策2 市有財産の有効活用

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明						計	
			スケジュール及び財政効果額 (単位:千円)							
52	市有地の未利用地の売却 【財産管理課】	未利用市有地の計画的な売却	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	146,123	0	174,080	257,224	478,464	308,612	1,364,503
			実施 (11件)	実施 (26件)	実施 (11件)	実施 (10件)	実施 (11件)			
			146,123	265,960	212,486	271,164	496,467	163,495	1,555,695	
53	市刊行物の売り払い 【各課】	自主財源確保の観点から、予算書等市の刊行物の売り払いを行う。	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	0	1	1	1	1	1	5
			新たに予算関係書 を売り払いました。	予算書・予算案資料等 計36冊	予算書・予算案資料等 計15冊	予算書・予算案資料等 計7冊	予算書・予算案資料等 計9冊	予算書・予算案資料等 計2冊		
			2	9	9	4	9	3	36	

具体的方策3 受益者負担の適正化

No	取組事項 【所管課】	内 容	説明						計	
			スケジュール及び財政効果額 (単位:千円)							
54	社会教育施設の利用についての受益者負担の適正化 【教育委員会】	公民館・コミュニティセンター・生涯学習地区センターの有料化	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	8,252	財政予測に算入済み					
			実施	実施	実施	実施	実施	実施		
			9,185	12,052	12,050	11,966	12,085	11,728	69,066	
55	高齢者の無料化の見直し 【教育委員会】	65歳以上の高齢者の利用が無料となっている施設の有料化	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	6,627	財政予測に算入済み					
			実施	実施	実施	実施	実施	実施		
			8,409	8,409	8,409	8,409	8,409	8,409	50,454	
56	粗大ごみの有料化 【クリーンセンター業務課】	粗大ごみの収集等処分経費の受益者負担を実施する	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
			計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			実績	28,560	財政予測に算入済み					
			実施	実施	実施	実施	実施	実施		
			14,071	17,491	17,783	17,374	16,566	16,096	99,381	